

保護者の皆様

令和 8 年 4 月 7 日

生駒市立あすか野小学校
校長 松本 和也

警報発令時の児童の登下校について

平素は本校教育の推進にご協力いただきありがとうございます。
警報発令・災害発生時などの登下校について、本校では下記のような措置を取ることになりますので、ご協力とご配慮をお願いします。

記

- ◎ 午前 7 時現在において、生駒市に(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪など)警報が発令されている時
 - ◇ その日は臨時休校とします。自宅で学習させてください。
(7 時以降に解除されても 1 日臨時休校となります。)
- ◎ 午前 7 時現在以降、学校始業時間(午前 8 時 30 分)までに生駒市に(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪など)警報が発令されている時
 - ◇ その日は臨時休校とします。自宅で学習させてください。
(子どもがすでに自宅を出ている場合は、学校に到着後、状況を見て下校させます。)
(学校始業時間以降に警報が解除されても 1 日臨時休校となります。)
- ◎ 学校始業時間以降警報が発令され、臨時休校を決定した時
 - ◇ メール一斉送信の後、適切な措置(安全な場合は下校、危険な場合は学校に待機)を取ります。
- ◎ その他
 - ◇ 警報発令の可能性がある場合は、地上デジタル放送のデータ放送で気象情報に注意するなど、午前 7 時現在及び学校始業時間までの状況を確認してください。
 - ◇ 警報が発令されていなくても、災害の発生が予想され通学路が危険と判断される時は自宅に待機し、その状況を学校に連絡してください。
安全を確認した後、登校させてください。遅れても遅刻にはなりません。
 - ◇ 学童保育めだかクラブは、別規定となりますので、学童に関しては各自ご確認ください。
 - ◇ 警報発令時は学年一斉下校をし、教師が通学路の巡回指導を行います。混乱をきたしますので車での途中迎えはしないようお願いします。
(警報が発令されていなくても、危険と判断される場合は、学年一斉下校をする場合があります。)
 - ◇ 台風の接近等で警報発令が予想されるような朝は、必ずお子様と下校方法に関して再確認をしておいてください。
 - ◇ 警報発令中は、児童が帰宅後に外出しないようにご家庭でお話してください。

この文書は、一年間大切に保管をお願いします。